

## 第5章

# 計画の実現に向けて



### 第1節 計画の進行管理に係る基本的な考え方

この計画を実効性のあるものとして推進していくため、行政をはじめ、市民や事業者、関係団体などの各主体との協働により進めるとともに、①計画の策定=Plan、②計画の実施=Do、③計画の評価=Check、④計画の改善=ActionのPDCAサイクルに基づいて、進捗状況を管理します。

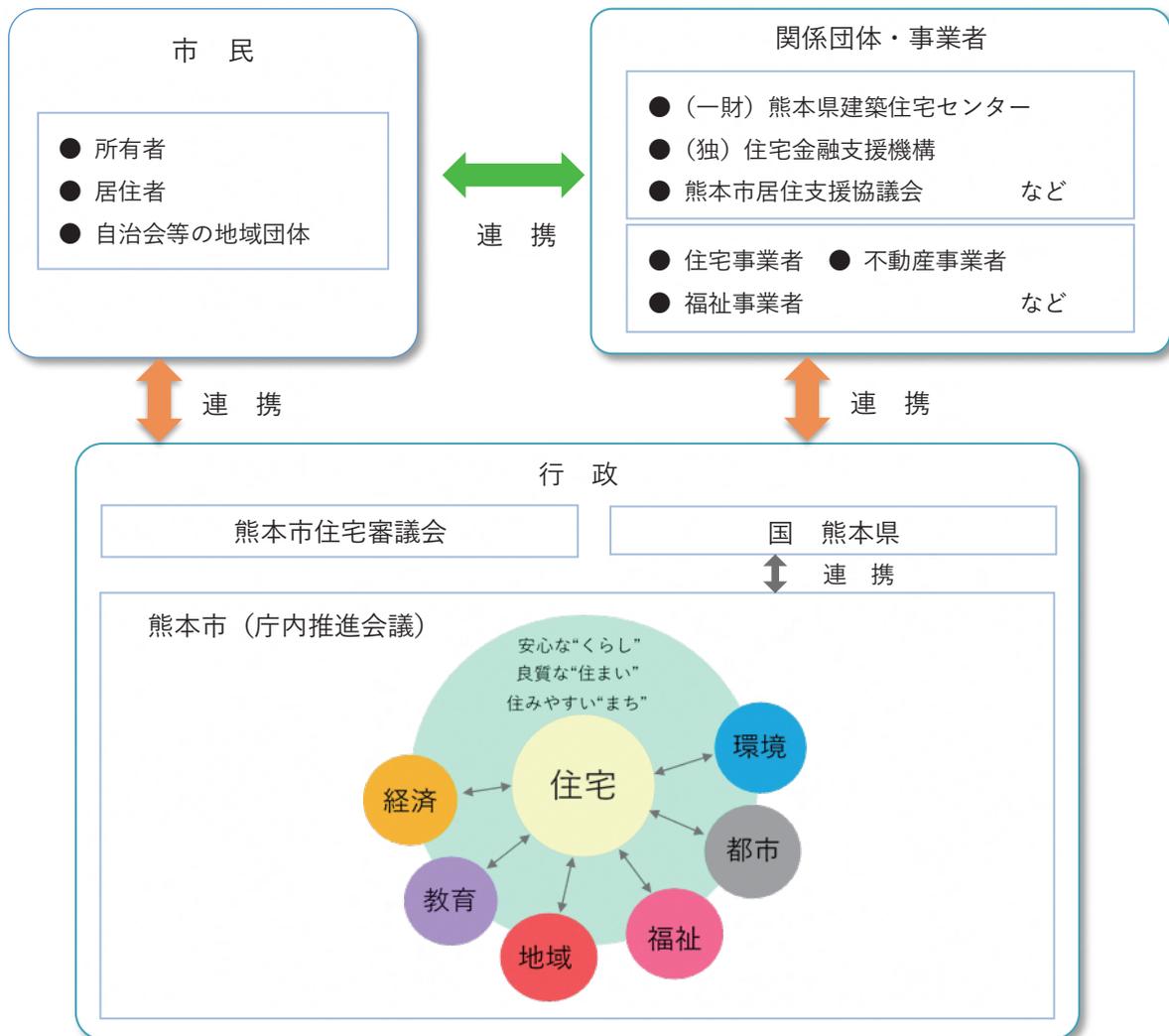
また、数値目標や事業の進行管理及び評価により、各事業の検証を行うとともに、熊本市の取組などを関連団体と連携しながら、広く市民に周知して施策を推進します。

### 第2節 計画推進に向けた庁内体制と評価体制

計画推進にあたっては、定期的な進行管理の実施及び必要に応じて庁内関係部局から構成される庁内推進会議を開催するなど、関連部局と連携を図ります。

また、計画の実効性を高めるため、施策の進捗管理や評価を行うと同時に、有識者や公募市民等からなる「熊本市住宅審議会」を開催し、審議を踏まえて、施策の進行における必要な事項の検討を行います。計画期間満了時に際しても同様に、同審議会の開催及び審議を踏まえた計画の改定を行います。

#### ■連携イメージ





### 第3節 各主体に期待する役割

#### 市民

市民は、本市の住まいづくり・まちづくり・地域コミュニティの主体であることから、自らの住生活について高い意識を持ち、一人ひとりができることを実践していくとともに、協働して地域における住まいづくり・まちづくりを主体的に担っていく役割を果たすことが期待されます。

また、自治会等の住民組織においても行政等と連携し、市民協働のもと、地域活性化に寄与することが期待されます。

#### 関係団体

(一財)熊本県建築住宅センター、(独)住宅金融支援機構、熊本市居住支援協議会などの関係団体は、住宅事情に対応した支援や住宅相談、セミナーなどを通じた取組の中で、住宅政策の一翼を担っています。また、NPO 法人等は、市民や地域に最も近い立場で活動していることから、行政では手が届きにくい部分を担うことが期待されます。

#### 事業者

事業者は、市場における住宅の供給や流通において重要な役割を担っており、良質な住宅の流通に向けた取組が期待されます。また、安心な暮らしを実現するうえでは、生活支援サービスを提供する事業者が生活に密着した支援を実行することが求められることから、行政と連携した様々な課題への対応が期待されます。

#### 行政

行政は、安全・安心の住まいなどに関する市民の多様なニーズに対応するため、各地域の特性や実情を踏まえた総合的な施策展開を図ります。このため、引き続き住宅市場や市民ニーズを把握し、これに的確に対応した施策展開を図るため、関連する各部局・機関との連携・調整をより強化し、一体的に取り組んでいきます。